

平素は、中小企業・小規模事業者並びに中小企業組合の振興のためにご尽力ご指導賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県の中小企業・小規模事業者数及び従業員数は全体の99%、85%を占める宮城県経済の基盤ですが、昨年の消費増税、台風被害に引続き、この度の新型コロナウイルス感染拡大が企業経営に大きな影響を及ぼしております。今後もこの状態が継続した場合、深刻な事態に陥る可能性があります。このため、宮城県の中小企業・小規模事業者数が事業継続・雇用維持が出来ますよう是非とも実効性のある対策を講じられますよう切にお願い申し上げます。

記

I 新型コロナウイルス感染症対策について

1. 終息に向けた果敢な対応

県内の中小企業・小規模事業者は製造業をはじめ小売業、飲食業、サービス業、旅館・ホテル業等の大半業種がリーマンショック、東日本大震災を上回る厳しい経営状況に置かれており、経済活動の急激かつ過度の萎縮が更に長期化すると企業経営・雇用維持が危ぶまれます。このため、ウイルス検査体制の増強等、国民・県民の不安解消を含め、より一層感染拡大防止に努めるとともに早期終息に向けて果敢に対応されたい。

2. 専門的・科学的根拠に基づいた情報発信の強化と過度な自粛ムードの払拭

新型コロナウイルスへの不安を過度に煽らないように専門的・科学的根拠に基づいた的確な情報発信を強化するとともに、国民・県民に正しい情報に基づいて冷静に対応するよう呼びかけられたい。また、新型コロナウイルスに係る風評被害が起こらないよう監視体制を強化するとともに、感染の動向を見極めつつイベント等の開催の方向性を示すなど、過度な自粛ムードの払拭を図られたい。

II 実効性のある資金繰り施策と金融機関等への配慮要請

創設された無利息や低金利の融資制度は、将来的な返済負担から中小企業・小規模事業者に返済懸念が生じ利用の躊躇もある。このため、長期の返済期間及び据置期間の設定や、事態の深刻さに鑑みて大胆なキャッシュフローの改善策を検討されたい。また、政府系金融機関のみならず、地域金融機関等へも適時適切な貸出や迅速かつ積極的対応を行うとともに、形式的な事象だけで判断せず、個々の実情に応じた柔軟な対応を行うよう要請されたい。

III 事業環境の整備

1. 官公需発注の一層の増大と地元中小企業の受注機会の確保

急激な経済活動の縮小から苦境に陥っている、地域の中小企業・小規模事業者の経営基盤を維持するため、官公需の早期発注や官公需適格組合の更なる活用のほか、尚一層地元中小企業の受注機会を確保されたい。

2. ものづくり・商業・サービス補助金の要件緩和と補助率の引上げ

製品需要の急激な減少や部品調達困難等の理由により苦境に陥っている中小企業・小規模事業者の本制度の活用促進を図るため、申請要件である事業計画における付加価値額（年平均3%以上増加）・賃上げ要件（地域最低賃金+30円以上）等の大幅な緩和とともに中小企業者・小規模事業者の補助率の引上げを検討されたい。

3. マスク等衛生資材の確保及び食品製造業事業者等への優先・早期配布

食品製造業、水産加工業等の日常的にマスク等衛生資材を使用する業界において、調達困難から在庫が底をつく危険性があるため、マスク等衛生資材の配布は病院等の医療機関が最優先ではあるが、当該業種においても優先・早期配布を考慮されたい。

4. 政府・自治体等の要請により影響を受ける事業者への支援

政府・自治体等の要請を受けてイベント・展示会・コンベンション、各種公演・給食等の中止に伴い損失を被る中小企業・小規模事業者への補助を検討されたい。

IV 雇用調整助成金の拡充

急激な経済活動の収縮による売上減少や先行き不透明感により、従業員の雇用を維持出来なくなることを防止するため、企業の休業手当を補助する雇用調整助成金のうち中小企業向け補助率を全業種で全額に引上げされたい。

V 消費喚起

新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、観光客やインバウンド需要を取り戻すための大胆な経済対策を検討されたい。併せて、地域商業（商店街）の賑わい創出、集客促進対策並びに小売業・飲食業・サービス業の振興策として地域限定の割増商品券等による需要喚起を実施されたい。

1. 〔観光対策〕

外国人旅行者や日本人旅行者のキャンセルが相次ぐ観光業界の現状を鑑み、感染防止に全力を挙げる一方、終息後には官民一体で大規模な観光需要喚起キャンペーンなど誘客対策を実施されたい。また、感染症対策に取り組むための消耗品費（消毒液、ペーパータオル、マスク、手袋、うがい薬、石鹸等）の購入や安全PR等に係る経費の補助を検討されたい。

2. 〔商店街・小売業・飲食業・サービス業対策〕

消費者が安心して買い物ができるよう、県内商店街（商店街振興組合等）で感染症対策に取り組むための消耗品費（消毒液、ペーパータオル、マスク、手袋、うがい薬、石鹸等）の購入や安全PR等に係る経費の補助を検討されたい。また、小売業、飲食業、サービス業等の内需型産業においても店舗や拠点の営業時間の短縮対応等、営業活動に影響が出ていることから、地域限定の割増商品券等による需要喚起を実施されたい。

VI 東日本大震災・台風19号等の被災者への配慮

県内における東日本大震災及び昨年の台風19号被害の被災事業者は、現在も復興に向け懸命の努力をしているが、この度の感染症拡大により新たな試練に晒されている。特にグループ化補助金を活用し返済途上の企業においては、返済の猶予や返済期間の延長等の柔軟な対応を検討されたい。

令和2年3月26日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県中小企業団体中央会

会長 今野 敦

